

1. 概要

平成26年度は、開設より15年という節目の年でありましたが、介護保険事業所として介護報酬の収入を財源に、地域に根ざした介護老人福祉施設として安定的な施設運営を行った。

支出される経費については、老朽化備品の更新や、消費税増税、消耗備品の価格上昇などがあったものの、種別ごとに最小限度に節約をし、その事によって利用者へのケアでの支障がないように努めた。また、職員自らが主催した勉強会、各種団体の開催する研修等に積極的に参加して、職員の専門性、資質向上を図り利用者へのサービス提供を行った。

会計業務については、社会福祉法人の『指導指針』に沿って、財務会計、介護報酬の請求、利用者の預貯金管理等、円滑な事務処理を行うことができた。

2. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

定員50人の入所状況は、利用者本人又はご家族の意向に沿い、出来る限り施設内での終末期を迎えられるように支援していきましたが、欠員補充期間等のため、常時満床という訳にはいかなかった。（利用状況については現況調書参照）

特に厚生労働省が提唱している下記事項については職員の共通理解として取り組んだ。

（1）介護現場における「身体拘束ゼロ作戦」について

身体拘束廃止の取り組みとして、身体拘束廃止検討会を設け、毎月定期的に構成員が、介護現場から上がってきた困難事例等の検討を行い、対策や改善に努めた。更に、高齢者虐待防止法に基づく意識改革や啓発にも努めた。

（2）ユニットケアに向けての対応について

利用者に落ち着いた居室の提供、利用者の生活リズムに合わせた介護の提供をする目的にユニットケア方式を導入している。利用者を状態別に15～18人の小グループ3班に編成して、グループ別に職員3～5人が介護にあたり、利用者一人一人の状態把握、より細やかなニーズに対応ができた。

（3）感染症対策について

施設内における感染対策を組織的に進めていくために『感染対策委員会』を設け、平常時の感染予防と集団発生時の拡大防止策の検討を行った。保健所と協力して作成した感染対策マニュアルを確実に実施した。また、イ

インフルエンザ感染症、ノロウイルス感染症など感染症別の対策や行動マニュアルを作成し、より実践的な予防策も講じた。

その結果、施設での感染症発生を防止することができた。

3. ショートステイ（短期入所生活介護）

利用者が在宅での生活を継続できるよう、また、特養の補完機能が図れるよう、利用者の理解を求めながら実施した。（利用状況については現況調書参照）

4. 処遇

職員全体が老人福祉法の基本理念と介護保険法の目的を十分理解し「お年寄りを敬愛すると共に基本的人権を尊重し、施設が明るく楽しい場」になるよう努めた。

日常の業務の流れの中で、毎日「申し送り」と「引継ぎ」を行い、ミーティングの場で全般的な連絡事項についてそれぞれの担当から報告と当日のケアの実施事項について確認を行っている。

ケアプランの実行について、個人別ADLの向上に努めるため、介護支援専門員が中心となり、ケアプランの立案、作成、実施状況把握、そして見直しなど、ケアカンファレンスを通じ日常業務の中で積極的に取り組んだ。

また、日常の処遇については、介護職員が中心となり、個々の利用者の状況に応じた介護、及びケアプランに基づいた介護を実施した。その際には、看護職員など各部署協力体制のもとで処遇に対応した。

行事関係では、年間を通じ、ボランティア団体の協力により、毎月の誕生会、お花見、よしうみバラ公園、ソーメン流し、夏祭り、運動会、餅つき、定期的な「喫茶の日」、「舞踊」等、多彩な催し物を開催することができた。

5. 健康管理

利用者は看護職員による毎日の健康管理を確実に実施すると共に、週数回の嘱託医による回診を行い健康管理に努めた。要観察者については、看護職員を中心に、介護職員・生活相談員・介護支援専門員など各部署が連絡を密にして状態観察と急変時対応の徹底を図ると共に、病状によっては、家族の意向、嘱託医の指示により県立今治病院、済生会今治病院、瀬戸内海病院等へ専門検査、入院措置も行った。歯科については、森田デンタルクリニックの協力で、口腔ケアを行った。また、眼科については、たくぼ眼科より月1回の定期診察をしてもらっている。

6. 栄養管理

食事は基本的ケアの一つであるため、衛生管理のもとで、安全で楽しくおいしい献立の提供が毎日できるよう、毎月1回、施設側と業務委託先の栄養メディッ

クス株式会社による給食検討会を開催し栄養管理に努めた。

毎月開催の誕生会は季節感のある献立とし、選択食等の採用により、利用者は食事を楽しむことができた。食事介助については、利用者の個々のペースを大切に介助に努めた。

7. 家族との交流

家族会の結成により、積極的な面会の受け入れや各種行事の参加要請を行い、交流を深めながら、情報の交換に努めた。

8. ボランティアの受け入れ

各種ボランティア団体の受け入れを積極的に行い、介護の補助的なボランティア活動と各行事への参加ボランティア活動により、はかた寿園の円滑な運営のサポートをしていただいた。

9. 防災訓練

防火訓練、避難訓練を年2回実施し、自動火災通報受信機、火災通報装置、排煙装置、消火器、消火栓等の基本的操作を習得すると共に、避難場所、避難経路、避難誘導指示等の体制を再確認した。

10. 職員の状況

平成27年3月31日では、正規職員27名、パート職15名である。

11. 職員教育

平成26年度愛媛県老施協及び東予地区老施協主催の職種別研修会や、愛媛県及び愛媛県社協主催の専門的な研修に積極的に参加した。

又、職員の意識の改革及び介護レベルの向上の為に、職員自ら問題を提起してグループごとにグループ会を月1回のペースで開催した。特に、入浴技術習得については入浴委員会を中心に積極的な研修に取り組んだ。

12. 職員の健康管理

年1回の定期健康診断を受診した。(夜勤を伴う介護職員は年2回)

12月は、職員全員インフルエンザワクチンの予防接種を行い、施設内感染の予防に努めた。特に夜勤明けの休日有効利用による休養、静養の徹底を指導した。

13. 資金収支

資金の収支については、平成26年度資金収支予算書に基づいて適正に執行し、社会福祉法人の「指導指針」に沿って会計処理を行った。

14. 伯寿ニュースの発行

随時発行することにより、はかた寿園での利用者、家族、職員の相互交流と施設運営の情報を公開した。また、毎月“ほっこり”と称して園内の出来事や利用者の生活を紹介し、家族や面会に来られた方に好評です。

15. 地域社会貢献事業

今治市社会福祉協議会地域福祉課からの依頼により、平成26年度福祉教育推進事業の一環として、今治市立南中学校における福祉体験学習事前講演会において講演を行った。